

羽曳野市地域防災計画

令和 7 年 3 月

羽曳野市防災会議

第 1 部 総則 目 次

第 1 節	目的	3
第 2 節	計画の構成	3
第 3 節	計画の性格と基本方針	4
第 4 節	市の概況	5
第 1	自然的条件	5
第 2	社会的条件	10
第 5 節	災害の想定	13
第 1	想定される災害	13
第 2	地震による被害想定	14
第 6 節	防災関係機関等の業務大綱	18
第 1	市等の処理すべき事務又は業務の大綱	18
第 2	大阪府及び指定地方行政機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	22
第 3	市長が認める行政機関の事務又は業務の大綱	25
第 4	市の区域内の公共的団体等の処理すべき事務又は業務の大綱	26
第 7 節	住民、事業者の基本的責務	30
第 1	住民の基本的責務	30
第 2	事業者の基本的責務	30
第 3	NPO・ボランティア等多様な機関との連携	31
第 8 節	計画の修正	31
第 9 節	計画の周知徹底	32
第 10 節	計画の進捗の把握	32

第2部 災害予防対策計画 目 次

第1章 防災体制の整備	3
第1節 総合的防災体制の整備	3
第1 中枢組織体制の整備	3
第2 組織動員体制の整備	4
第3 防災中枢機能等の確保、充実	6
第4 地域防災拠点の整備	6
第5 装備資機材等の備蓄	8
第6 防災訓練の実施	8
第7 防災体制の整備	10
第8 人材の育成	11
第9 防災に関する調査研究の活用	12
第10 自衛隊の災害派遣に対する連絡体制の整備	12
第11 自治体被災による行政機能の低下等への対策	12
第12 事業者、ボランティアとの連携	14
第2節 情報収集伝達体制の整備	15
第1 通信連絡体制の整備	15
第2 情報収集伝達の強化	16
第3 災害広報体制の整備	17
第3節 消火・救助・救急体制の整備	20
第1 市及び柏原羽曳野藤井寺消防組合、消防団	20
第2 連携体制の整備	21
第4節 災害時医療体制の整備	22
第1 災害医療の基本的考え方	22
第2 医療情報の収集・伝達体制の整備	26
第3 現地医療体制の整備	26
第4 後方医療体制の整備	27
第5 医薬品等の確保体制の整備	28
第6 患者等搬送体制の確立	28
第7 個別疾病対策	29
第8 医療関係機関協力体制の確立	29
第9 医療関係者に対する訓練等の実施	29
第5節 緊急輸送体制の整備	30
第1 陸上輸送体制の整備	30
第2 航空輸送体制の整備	33
第3 輸送手段の確保体制	35
第4 交通規制・管制の整備	35
第6節 避難受入体制の整備	37
第1 避難場所、避難路の選定	37
第2 避難場所、避難路の安全性の向上	38
第3 指定避難所の選定、整備	39
第4 避難誘導体制の整備	49

第5	広域避難体制の整備	50
第6	関西圏における広域避難の受入体制の整備	50
第7	応急危険度判定体制の整備	50
第8	応急仮設住宅建設候補地の事前選定	51
第9	斜面判定制度の活用	51
第10	罹災証明書の発行体制の整備	52
第7節	緊急物資確保の整備	53
第1	給水体制の整備	53
第2	食料・生活必需品の確保	54
第8節	ライフライン確保体制の整備	58
第1	上水道（市、大阪広域水道企業団、大阪市水道局、市管工事業協同組合）	58
第2	下水道（市、大阪府）	58
第3	電力（関西電力株式会社、関西電力送配電株式会社）	59
第4	ガス（大阪ガス株式会社、大阪ガスネットワーク株式会社）	60
第5	電気通信（西日本電信電話株式会社、KDD I 株式会社（関西総支社）、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）	61
第6	住民への広報	62
第7	倒木等への対策	62
第9節	交通確保体制の整備	63
第1	鉄軌道施設	63
第2	道路施設	63
第3	乗合旅客自動車運送事業者	63
第10節	避難行動要支援者支援体制の整備	64
第1	障害者・高齢者等に対する支援体制整備	64
第2	社会福祉施設の取組み	66
第3	福祉避難所の指定	66
第4	外国人に対する支援体制整備	67
第5	その他の要配慮者に対する配慮	67
第11節	帰宅困難者対策	67
第1	帰宅困難者対策の普及・啓発活動	68
第2	駅周辺における滞留者の対策	68
第3	道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発	68
第4	代替輸送確保の仕組み	69
第5	徒歩帰宅者への支援	69
第2章	地域防災力の向上	70
第1節	防災意識の高揚	70
第1	防災知識の普及啓発	70
第2	防災教育	72
第2節	自主防災体制の整備	74
第1	自主防災組織の育成	74
第2	事業者による自主防災体制の整備	75
第3	救助活動の支援	76
第4	地区防災計画の策定等	76
第3節	ボランティアの活動環境の整備	77
第1	受け入れ窓口の整備	77

第2	事前登録	77
第3	人材の育成	77
第4	活動支援体制の整備	77
第5	情報共有会議の整備・強化	77
第4節	企業防災の促進	78
第3章	災害予防対策の実施	79
第1節	都市の防災機能の強化	79
第1	防災空間の整備	79
第2	都市基盤施設の防災機能の強化	80
第3	密集市街地の整備促進	80
第4	建築物の安全性に関する指導等	81
第5	空き家等の対策	82
第6	文化財	82
第7	陵墓、古墳等	82
第8	ライフライン災害予防対策	83
第9	災害発生時の廃棄物処理体制の確保	85
第10	事前復興対策	86
第2節	地震災害予防対策の推進	87
第1	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	87
第2	建築物の耐震対策等の推進	87
第3	土木建造物の耐震対策等の推進	88
第3節	水害予防対策の推進	90
第1	河川の改修	90
第2	水害減災対策の推進	90
第3	雨水出水対策	93
第4	農地防災対策	93
第4節	土砂災害予防対策の推進	95
第1	土砂災害警戒区域等における防災対策	95
第2	土石流対策（砂防）	97
第3	地すべり対策	98
第4	急傾斜地崩壊対策	98
第5	宅地造成及び盛土等対策	99
第6	道路防災対策	99
第5節	危険物等災害予防対策の推進	100
第1	危険物災害予防対策	100
第2	高圧ガス災害予防対策	101
第3	火薬類災害予防対策	101
第4	毒物、劇物災害予防対策	102
第5	管理化学物質災害予防対策	102
第6	放射性同位元素災害予防対策	102
第7	原子力災害予防対策	103
第6節	火災予防対策の推進	104
第1	建築物等の火災予防	104
第2	林野火災予防	105
第7節	防災営農計画	106

第 1	営農指導体制の確立	106
第 2	営農技術、知識等の普及	106
第 3	家畜に関する計画	106

第3部 災害応急対策計画 目 次

第1章 活動体制の確立.....	3
第1節 組織動員	3
第1 災害対策本部の設置.....	3
第2 動員・配備体制.....	9
第3 柏原羽曳野藤井寺消防組合警防本部の設置	11
第4 防災関係機関の組織動員配備体制.....	12
第5 長期的対応のオペレーション体制.....	12
第2節 自衛隊の災害派遣.....	13
第1 派遣要請	13
第2 自衛隊の自主派遣基準.....	14
第3 派遣部隊の受け入れ.....	14
第4 派遣部隊の活動.....	15
第5 撤収要請	16
第3節 広域応援等の要請・受け入れ・支援	17
第1 大阪府への応援要請等.....	17
第2 近隣市町村への応援要請.....	18
第3 広域応援協定市への応援要請.....	18
第4 緊急消防援助隊の派遣要請.....	18
第5 職員の派遣及び派遣のあつせん要請.....	19
第6 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣要請	19
第7 応急対策職員派遣制度に基づく支援.....	19
第8 広域応援等の受け入れ.....	19
第9 災害対策要員確保.....	20
第4節 災害緊急事態.....	23
第2章 情報収集伝達・警戒活動.....	24
第1節 警戒期の情報伝達.....	24
第1 気象予報の伝達.....	24
第2 大阪府等からの伝達系統.....	35
第3 庁内における伝達.....	36
第4 住民への周知	36
第2節 警戒活動	38
第1 気象観測情報の収集伝達.....	38
第2 水防警報及び水防情報.....	39
第3 水防活動	40
第4 土砂災害警戒活動.....	42
第5 異常現象発見時の通報.....	42
第6 ライフライン・交通等警戒活動.....	43
第7 物資等の事前状況確認.....	44
第3節 発災直後の情報収集伝達.....	45
第1 情報収集伝達経路.....	45
第2 市における情報収集伝達.....	45

第3	防災関係機関の情報収集伝達.....	49
第4	通信手段の確保.....	49
第5	羽曳野市防災行政無線の運用体制.....	50
第6	電気通信設備の優先使用.....	51
第4節	災害広報.....	52
第1	災害広報.....	52
第2	報道機関との連携.....	53
第3	広聴活動の実施.....	54
第3章	消火・救助・救急・医療救護.....	55
第1節	消火・救助・救急活動.....	55
第1	市及び柏原羽曳野藤井寺消防組合.....	55
第2	消防団.....	56
第3	警察署.....	56
第4	自衛隊.....	56
第5	各機関による連絡会議の設置.....	57
第6	自主防災組織.....	57
第7	惨事ストレス対策.....	57
第2節	医療救護活動.....	58
第1	医療情報の収集・提供活動.....	58
第2	現地医療対策.....	58
第3	後方医療対策.....	60
第4	医薬品等の確保・供給活動.....	61
第5	個別疾病対策.....	61
第4章	避難行動.....	62
第1節	避難誘導.....	62
第1	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保.....	62
第2	高齢者等避難の指示.....	65
第3	住民への周知.....	65
第4	避難者の誘導.....	65
第5	広域避難.....	66
第6	警戒区域の設定.....	67
第2節	指定避難所の開設・運営等.....	68
第1	指定避難所の開設.....	68
第2	指定避難所の管理、運営.....	69
第3	避難者の他地区への移送.....	71
第4	河川氾濫時の措置.....	71
第5	指定避難所の早期解消のための取組み等.....	71
第3節	避難行動要支援者等への支援.....	72
第1	避難行動要支援者等の被災状況の把握等.....	72
第2	被災した避難行動要支援者等への支援活動.....	73
第4節	広域一時滞在.....	74
第5章	交通対策、緊急輸送活動.....	75
第1節	交通規制・緊急輸送活動.....	75
第1	陸上輸送.....	75
第2	航空輸送.....	79

第2節	交通の維持復旧.....	80
第1	交通の安全確保.....	80
第2	交通の機能確保.....	81
第6章	二次災害防止、ライフライン確保.....	82
第1節	公共土木施設等・建築物応急対策.....	82
第1	公共土木施設等(河川施設、急傾斜地崩壊防止施設、ため池等農業用施設、橋梁等道路施設 等)	82
第2	公共建築物.....	83
第3	応急工事.....	83
第2節	民間建築物等応急対策.....	84
第1	民間建築物及び宅地等.....	84
第2	危険物等(危険物施設、高圧ガス施設、火薬類貯蔵所、毒物劇物施設).....	85
第3	放射性物質(原子力施設、放射性同位元素に係る施設等).....	85
第4	文化財.....	85
第3節	ライフライン・放送の確保.....	86
第1	被害状況の報告.....	86
第2	各事業者における対応.....	86
第4節	農林関係応急対策.....	89
第1	農業用施設.....	89
第2	農作物.....	89
第3	畜産.....	89
第7章	被災者の生活支援.....	91
第1節	オペレーション体制.....	91
第2節	住民等からの問い合わせ.....	91
第3節	災害救助法の適用.....	92
第1	救助の内容.....	92
第2	職権の一部委任.....	92
第3	災害救助法の適用基準.....	92
第4	災害救助法の適用手続.....	94
第4節	緊急物資の供給.....	95
第1	給水活動.....	95
第2	食料の供給.....	97
第3	炊き出し及び食料配布の実施.....	97
第4	生活必需品の供給.....	98
第5	生活必需品の給与、配分.....	99
第5節	住宅の応急確保.....	101
第1	被災住宅の応急修理.....	101
第2	住居障害物の除去.....	101
第3	応急仮設住宅の建設.....	101
第4	応急仮設住宅の運営管理.....	102
第5	みなし応急仮設住宅.....	102
第6	公共住宅への一時入居.....	102
第7	住宅に関する相談窓口設置等.....	102
第6節	応急教育.....	103
第1	事前準備.....	103

第2	災害時の態勢	103
第3	文教施設の応急復旧対策.....	103
第4	応急教育実施の予定場所.....	104
第5	応急教育体制の確立.....	104
第6	学校給食対策	105
第7	就学援助等	105
第7節	応急保育	106
第1	事前準備	106
第2	災害時の態勢	106
第3	保育施設等の応急復旧対策.....	106
第4	応急保育の確保.....	107
第5	保育園児の健康保持.....	107
第8節	自発的支援の受け入れ.....	108
第1	ボランティアの受け入れ.....	108
第2	義援金品の受け入れ配分.....	108
第3	海外からの支援の受け入れ.....	109
第4	日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	110
第8章	社会環境の確保.....	111
第1節	保健衛生活動.....	111
第1	防疫活動	111
第2	被災者の健康維持活動.....	112
第3	動物保護等の実施.....	112
第2節	廃棄物の処理.....	114
第1	し尿処理	114
第2	ごみ処理	114
第3	がれき処理	115
第3節	遺体対策	117
第1	遺体収容所の設置.....	117
第2	遺体の処置方法.....	117
第3	遺体の火葬	118
第4節	社会秩序の維持.....	119
第1	住民への呼びかけ.....	119
第2	警備活動	119
第3	物価の安定及び物資の安定供給.....	119
第4	金融機関における預貯金払戻等.....	120

第4部 事故等災害応急対策計画 目 次

第1節	消防計画	3
第1	消防活動	3
第2	警戒区域の設定	4
第3	応援要請	5
第4	特殊建物に対する消防計画	5
第5	断、減水時消防計画	6
第6	人命救助計画	6
第2節	林野火災等応急対策	7
第1	火災の警戒	7
第2	林野火災	8
第3節	市街地災害応急対策	10
第1	火災の警戒	10
第2	ガス漏洩事故	10
第3	火災等	10
第4	広域応援体制	11
第5	警察署の措置	11
第6	中高層建築物、地階を有する建築物の管理者等	11
第7	通報連絡体制	12
第4節	危険物等災害応急対策	13
第1	危険物災害応急対策	13
第2	高圧ガス災害応急対策	14
第3	火薬類災害応急対策	15
第4	毒物劇物災害応急対策	16
第5	管理化学物質災害応急対策	18
第6	放射性同位元素に係る災害応急対策	18
第5節	航空機災害応急対策	20
第1	情報の伝達	20
第2	応急措置	20
第6節	大規模交通災害応急対策	22
第1	大規模交通災害の種類	22
第2	応急対策	22
第7節	その他災害応急対策	25

第5部 災害復旧・復興対策計画 目 次

第1章 生活の安定	3
第1節 復旧事業の推進	3
第1 被害の調査	3
第2 公共施設等の復旧	3
第3 激甚災害の指定	4
第4 激甚災害指定による財政援助	4
第5 特定大規模災害	4
第2節 被災者の生活確保	5
第1 災害による被害調査	5
第2 災害弔慰金等の支給	5
第3 災害援護資金・生活資金等の貸付	5
第4 罹災証明書の交付等	6
第5 租税等の減免及び徴収猶予等	6
第6 雇用機会の確保	7
第7 住宅の確保	7
第8 被災者生活再建支援金	8
第3節 中小企業の復興支援	11
第1 市の措置	11
第2 大阪府の措置	11
第3 資金の融資	11
第4節 農林漁業関係者の復興支援	13
第1 市の措置	13
第2 大阪府の措置	13
第3 資金の融資	13
第2章 災害復興対策	15
第1 基本方針の決定	15
第2 原状復旧	15
第3 復興計画の作成	15